

重点項目

1. 内部管理体制の充実とサービス向上に取り組む
2. 職員元年として平成 29、30 年度働き方の改革に重点的に取り組む

() 内推進担当

1. 社会福祉法人としての組織力の強化 (業務執行役員会および法人運営会議)
 - ① 法人運営体制の確立とガバナンスの浸透・情報発信
 - ② 業務執行理事による内部管理体制の充実
 - ③ サービス向上のための業務分析と適正配置
 - ④ 会計監査人監査・監事監査・内部相互検査によるガバナンスの強化
2. 社会福祉法人を担う職員の育成・定着・働きやすい職場づくり (法人運営会議および労務人事検討会議)
 - ① 人材育成に連携した多様な研修
 - ② 職位職責の明確化による役割分担と事業・施設単位の連携
 - ③ 働きやすい職場づくりー職員参加型の諸課題検討 (60 歳以上の働き方・シフト勤務・業務効率化)
 - ④ 職員の負担軽減とサービス向上の両立
3. 社会福祉法人として家族支援のため地域の拠点となる (高齢×児童 支援センター)
 - ① 高齢・児童の連携による三世代・四世代および家族支援の専門性の確立
 - ② 地域包括ケアの拠点施設としての役割の追求
 - ③ 施設における支援の専門性と介護サービスの向上を地域に役立てる
4. 社会福祉法人として利用者満足を追求する (各施設・連絡調整会議)
 - ① ルールに基づくサービス提供と確認のしくみを作る
 - ② 生活の質を向上するための個別支援のケアプラン作成と実践・看護リハビリ専門職を交えたチームケアの浸透
 - ③ 母と子の世帯として適切な支援計画と実践の充実
5. 特記事項
 - ① リボーンの年とした法人創立 71 年目の前年度に引き続き、日常業務の抜本的見直しを行い、業務の効率化と質の向上を目指す
 - ② 網代ホームきずな 第Ⅱ期改築工事着工 (平成 32 年 3 月竣工予定) において無事故の完成を目的とする
 - ③ かねだ連雀の改修工事と子育て支援事業の第一歩を踏み出す
 - ④ 岩本町ほほえみプラザの千代田区第三期指定管理者 (平成 31 年度より) の準備期間とする